



# 教育振興事業一覧



	事業名	内容	応募・申請方法等	募集期間	申請書締切日	助成金等交付方法
奨学事業	(1) 貸与奨学金	① 対象：大学院、大学(短大を含む)、高専(4年制以上)、専修学校専門課程(専門士資格習得課程)等に学ぶ学生 ただし、申請年度の4月1日時点で30歳未満の者 ② 修業期間1年につき25万円とし、最高100万円 ③ 返済は、100万円借用者は、卒業見込みの年から原則として10年以内の年賦償還(それ以外は8年以内、無利子) ④ 予算：1,200万円	① 申請書等を支部に請求 ② 申請書等を支部に郵送	4月1日から 6月10日	6月10日 <b>必着</b>	口座振込
	(2) 高等学校等給付奨学金	① 対象：高知県内の高等学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒 ② 修学意欲がありながら、家庭の事情により学費支弁困難と認められ、学校長の推薦を受けた生徒への給付 ③ 全県で110名程度(一人5万円を給付) ④ 予算：550万円	① 募集要項を対象校に郵送 ② 学校長の推薦書、本人の申請書を支部に郵送	4月1日から 7月31日	7月31日 <b>必着</b>	口座振込 ※贈呈式で 目録を手渡
	(3) 大学給付奨学金(予約型)	① 対象：高知県内の高等学校等の最終学年又は高等専門学校第3学年に在学し、国公立大学(4年制以上)に進学を目指す生徒 ② 家庭の事情により学費支弁困難と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると学校長の推薦を受けた生徒(1校1名まで)から選考 ③ 全県で4名 ④ 給付期間：4年間 ⑤ 給付額：1人あたり144万円(月額3万円)	① 募集要項を対象校に郵送 ② 学校長の推薦書、本人の申請書、成績証明書、世帯全員の所得証明書等を支部に郵送	4月1日から 7月5日	7月5日 <b>必着</b>	口座振込 (5・7・10・1月)
教育研究助成事業	(1) 教育団体研究助成事業	① 高知県の教育振興に寄与すると認められる教育団体の特に有益な研究(活動)に対して助成 ② 助成額：1団体当たり26万円以内 ③ 予算：270万円 20団体程度 ※募集要項・申請書等は高知支部HPからダウンロードできます。 <a href="#">日教弘 高知支部</a> <a href="#">検索</a>	① 募集要項を支部に請求 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 5月31日	5月31日 消印有効	口座振込
	(2) 教育研究大会助成事業	① 教育研究団体等が主催または主管する県内で開催する全国大会、中四国大会、四国大会、県大会に対し、開催規模に応じて助成 ② 助成額：開催規模に応じて2万円～10万円 ③ 予算：110万円 22大会程度 ※募集要項・申請書等は高知支部HPからダウンロードできます。 <a href="#">日教弘 高知支部</a> <a href="#">検索</a>	① 募集要項を支部に請求 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 7月31日	第1次募集 5月31日 第2次募集 6月28日 第3次募集 7月31日 消印有効	口座振込
	(3) 校内研究・研修費助成事業	① 学校・園において幼児・児童生徒の教育のために教職員が共同で行う有益な教育実践研究、教職員の資質・指導力の向上に資する有益な校内研修に対して助成 ② 助成が決定した学校・園については、本会が主催する「弘済会事業説明会(30分程度)」の開催に協力するものとする ③ 助成額：1校当たり4.2万円程度 ④ 予算：420万円 100校程度 ⑤ 「教育文化助成金(奨励金)事業」との重複申請はできない	① 募集要項を対象校・園に郵送 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 5月31日	5月31日 消印有効	口座振込
	(4) 教育実践研究論文募集事業	① 子どもたちの未来のため、使命感をもって努力している教職員の貴重な教育実践研究論文を募集 ② 対象：幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校、特別支援学校、高等専門学校及び教育機関、並びに教育研究団体・研究グループ ③ 応募形態：学校部門又は個人部門(研究グループを含む) ④ 優れた論文に対し賞金を贈呈し顕彰 ⑤ 学校部門：最優秀(17万円) 優秀(15万円) 入選(13万円) 個人部門：最優秀(12万円) 優秀(10万円) 入選(8万円) 新人賞(4万円) ⑥ 入賞論文を集録した論文集を作成し、県内の学校等に紹介 ⑦ 予算：138万円(うち論文集45万円)	① 募集要項を県内全ての学校等に郵送 ② 作成した論文等(論文の電子データも)を支部に郵送	5月1日から 9月17日	9月17日 <b>必着</b>	口座振込 入賞論文は表彰式で表彰状及び賞金目録を贈呈
教育文化事業	(1) へき地学校教育支援事業	① 山間地や離島に所在する学校(へき地等級2～5級)に対して助成 ② 対象校：新しく指定された学校 ③ 助成額：1校あたり5万円	① 募集要項を対象校に郵送 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 4月30日	4月30日 消印有効	口座振込
	(2) 教育文化助成金(奨励金)事業	① 教育・文化・芸術等の振興及び青少年の健全育成に寄与すると認められる有益な研究・活動・体験に対して助成 ② 対象：学校・園並びにグループ、団体(PTA、児童会、生徒会を含む) ③ 給付が決定した学校・園については、本会が主催する「弘済会事業説明会(30分程度)」の開催に協力するものとする ④ 給付額：1件当たり4万円程度 ⑤ 予算：340万円 90件程度 ⑥ 「校内研究・研修費助成事業」との重複申請はできない	① 募集要項を対象校・園に郵送 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 6月28日	6月28日 消印有効	口座振込
	(3) ビューティースクール事業	① 幼児・児童生徒が栽培活動を通して、豊かな情操を育むとともに、学校・園の環境美化に資する ② 対象：県内の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校 ③ 学校・園の規模に応じて、チューリップの球根を50球～100球程度贈呈 ④ 予算：110万円 210校・園	① 募集要項を対象校・園に郵送 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 6月28日	6月28日 消印有効	種苗店より決定校・園に球根を直送

この保存版は冊子から取り外せません。目につくところに掲示してご利用ください。